

蚊媒介感染症 患者発生状況

デング熱、チクングニア熱、ジカウイルス感染症の届出患者数の推移

	全国			兵庫県		
	デング熱	チクングニア熱	ジカウイルス感染症	デング熱	チクングニア熱	ジカウイルス感染症
平成17年	74	—	—	1	—	—
平成18年	58	—	—	1	—	—
平成19年	89	—	—	6	—	—
平成20年	104	—	—	1	—	—
平成21年	93	—	—	3	—	—
平成22年	244	—	—	13	—	—
平成23年	113	10	—	4	0	—
平成24年	221	10	—	8	0	—
平成25年	249	14	2 (※1)	9	1	—
平成26年	341	6	1 (※1)	7	0	—
平成27年	292	17	0 (※1)	9	1	—
平成28年(※2)	325	13	12	15	0	0

チクングニア熱は平成23年2月1日から、ジカウイルス感染症は平成28年2月15日から4類感染症に追加され

(※1) 国立感染症研究所作成のIASRで公表したされた数である。

(※2) 平成28年12月4日(48週)までの全国値と兵庫県値の速報値である。

H28年 ジカウイルス感染症患者の発生状況(平成28年12月4日現在)

	報告日	性別	年齢	滞在国	症状	蚊の 刺咬歴	居住地	患者の 状態
1	H28.2.25	男性	10歳代	ブラジル	発疹、発熱	不明	神奈川県	安定
2	H28.3.11	女性	30歳代	ブラジル	全身の発疹、発熱、関節痛	あり	愛知県	安定
3	H28.3.22	女性	不明	ブラジル	発疹、関節痛	あり	神奈川県	安定
4	H28.3.24	女性	40歳代	中南米(ブラジル以外)	発疹、発熱、関節痛、眼の充血	あり	愛知県	安定
5	H28.4.22	男性	10歳代	オセアニア太平洋諸島	発疹、発熱	あり	千葉県	安定
6	H28.5.23	女性	20歳代	中南米(ブラジル以外)	発疹、発熱	あり	神奈川県	安定
7	H28.6.10	男性	30歳代	中南米(ブラジル以外)	発疹	不明	大阪府	安定
8	H28.9.12	女性	40歳代	ベトナム在住	発疹、頭痛、結膜炎、関節痛	あり	ベトナム	安定
9	H28.9.26	男性	30歳代	中南米(ブラジル以外)	発疹、発熱、結膜充血、筋肉痛、頭痛	あり	東京都	安定

他3例(公表なしより詳細不明)

過去のジカウイルス感染症患者の発生状況

	報告日	性別	年齢	滞在国	症状	蚊の 刺咬歴	居住地	患者の 状態
1	H25.12.13	男性	20歳代	ボラボラ島	全身の発疹、発熱、関節痛	不明	日本人	安定
2	H26.1.3	女性	30歳代	ボラボラ島	発熱、関節痛、倦怠感	不明	日本人	安定
3	H26.8.4	男性	40歳代	サムイ島	全身の発疹、発熱、眼の充血	不明	日本人	安定



平成 28 年 7 月 22 日
福祉保健部健康対策課

デング出血熱患者（輸入症例）死亡例の発生について

昨日（7月 21 日）、県内で、デング出血熱を発症した患者さんがお亡くなりになりました。ご冥福を心よりお祈りいたします。

今回の発表は、お亡くなりになられた方のプライバシーに配慮し、最小限の事実のみの発表とさせていただきます。ご遺族並びに医療機関への取材はお控えくださいるようお願いいたします。

なお、この患者さんは、日本に帰国してから、すぐに医療機関を受診したこと、保健所の調査の結果、国内で蚊に刺されていないことから、感染拡大の可能性は低いと考えます。

1 患者の状況

- 県内在住の 30 歳代女性
- 6 月 29 日～7 月 15 日までフィリピンに滞在
- 滞在中に頭痛、発熱があり、帰国後 7 月 16 日に新潟市内の医療機関を受診し、発疹、出血、ショック状態で入院。
- 検査の結果、7 月 19 日にデング出血熱と診断、新潟市保健所に届出。
- 7 月 21 日に死亡（死因：デング出血熱）
- 帰国後、蚊には刺されていない。
- 同行者はいない。

2 県民の皆様へ

デング熱は、蚊に刺されることによって感染する疾患です。

デング熱は急激な発熱で発症し、発熱、発疹、頭痛、骨関節痛、嘔気・嘔吐など見られます。

通常、発症後 2 ～ 7 日で解熱し、発疹は解熱時期に出現します。デング熱患者の一部は重症化してデング出血熱やデングショック症候群を発症することがあり、早期に適切な治療が行われないと死に至ることがあります。重症化のリスク因子として、妊婦、乳幼児、高齢者、糖尿病、腎不全などが指摘されています。

デング熱の発生地域へ渡航する場合は、長袖・長ズボンを着用したり、蚊の忌避剤（虫よけスプレー等）を使用したりして、蚊に刺されないように注意してください。

また、海外からの帰国人は、体調に異常がある場合は、到着した空港等の検疫ブースで検疫官に申し出てください。帰国後に症状が認められた場合は、速やかに医療機関を受診し、海外への渡航歴を告げてください。

（参考）デング熱の発生状況

	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
新潟県	0 (0)	3 (3)	2 (0)	3 (0)
全国	249 (0)	341 (162)	292 (0)	173 (0)

※ () 内は国内感染例を再掲

※ 2016 年の値：新潟県は 7 月 22 日現在、全国は 7 月 10 日現在

本件についてのお問い合わせ

福祉保健部健康対策課長 堀井

（直通）025-280-5785

蚊媒介感染症対策 - 国の対策 -

・ 4類感染症、検疫感染症に追加

(チクングニア熱:平成23年2月1日、ジカウイルス感染症:平成28年2月15日)
- 感染症法による全数報告によるサーベイランス、国内の検査体制の整備

・ 診療体制の整備

- 「蚊媒介感染症の診療ガイドライン」第3版(平成28年7月14日)
- ジカウイルス感染症協力医療機関(日本感染症学会)
- 国内におけるジカウイルス感染症の診療体制と医師を対象としたQ&A
(平成28年8月22日)

・ 公衆衛生対応

- 「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」(平成28年3月30日)
- ジカウイルス感染症のリスクアセスメント第9版(平成28年9月26日)
- デング熱・チクングニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き(平成28年9月26日)

・ 渡航者への情報提供および注意喚起

- 流行地への渡航者に防蚊対策の重要性、具体的な方法をより一層周知する。
- 妊婦及び妊娠の可能性がある人への流行地への渡航自粛
- ジカウイルス感染症に関する妊婦の電話相談窓口

- 国内の蚊の活動期には帰国後少なくとも2週間程度の防蚊対策

厚生労働省HPより

蚊媒介感染症対策 - 兵庫県の対策 -

◎ 「兵庫県蚊媒介感染症対策方針」の策定 (平成28年3月)

本方針に沿って施策を推進

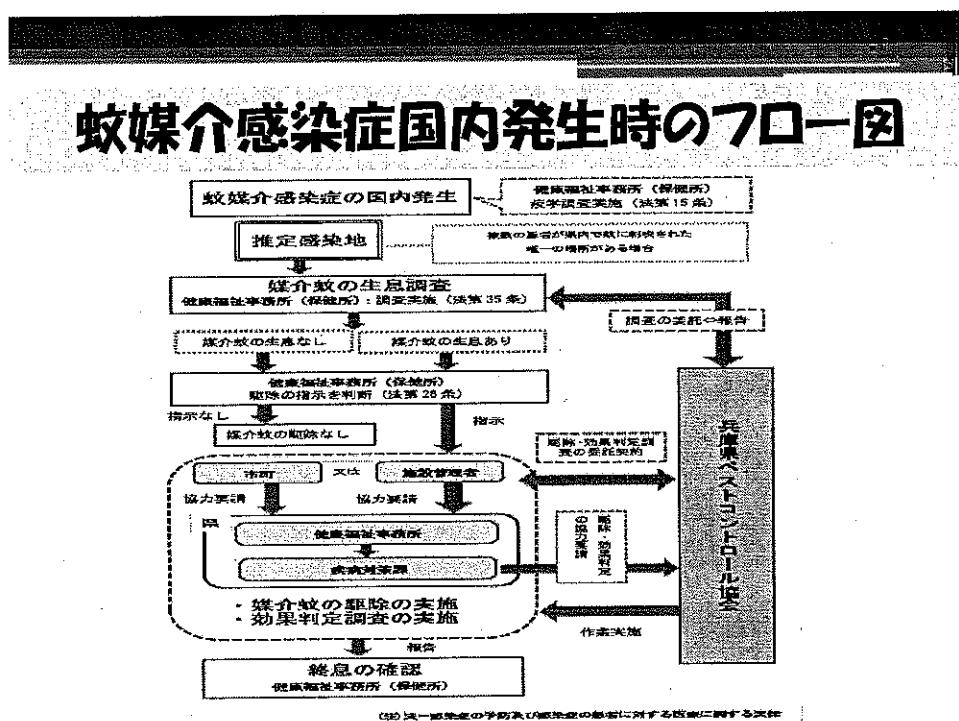
◎ (一社)兵庫県ペストコントロール協会との蚊の駆除業務等に関する協定の締結 (平成28年3月)

◎ 広報・啓発

県ホームページ、県民だより6月号
ひょうご自治6月号、ポスター掲示など

◎ 県内医療機関へ診断時の届出徹底の通知

関係機関	平常時 (輸入感染症例の発生)		県内発生時
	情報提供、注意喚起	発生動向調査、 定点モニタリング、 人材育成、 輸入登録等	
疾病対策課	情報提供、注意喚起	発生動向調査、 定点モニタリング、 人材育成、 輸入登録等	注意喚起 発生動向調査、 指定感染地域における蚊の防除等の相談応需 ((一社)兵庫県ベストコントロール協会等との業務委託(委託)(※)) 県内発生時、指定感染地の公表(県と市町と同時に) ((一社)兵庫県ベストコントロール協会との協定)
健康福祉事務所	情報提供、注意喚起 体制監視 行政検査 輸入登録への情報的技術調査、患者等への指導		技術的疫学調査の実施 住民からの相談対応 行政検査 注意喚起 指定感染地における市町や施設管理者と連携した成虫蚊の密度調査 指定感染地における蚊の防除等の指導
県立健康生活科学研究所	行政検査 定点モニタリングで推査した蚊の種別の分布や増減の観測		行政検査 定点モニタリングで推査した蚊の種別の分布や増減の観測
医師機関	診察(検査) 届出 患者指導 積極的疾患調査への協力 検体の提供		診察(検査) 届出 患者指導 積極的疾患調査への協力 検体の提供
市町	情報提供、注意喚起 体制監視 発生時対応の準備		注意喚起 指定感染地域における蚊の防除等の実施 ((一社)兵庫県ベストコントロール協会等に委託)) (※) 住民からの相談対応 指定感染地の公表(県と市町と同時に)
施設等の管理者	定点モニタリングへの協力 幼虫等発生源対策 発生時対応の準備		施設等対策の強化 発生時の対応活性化 指定感染地域における蚊の防除等の実施 ((一社)兵庫県ベストコントロール協会等に委託)) (※)
((一社)兵庫県ベストコントロール協会	蚊の防除等の相談応需 蚊対策の知識普及 県との協定 人材育成への協力		年間の強化、準備 指定感染地域における蚊の密度調査及び防除等の実施(県・市町から委託)) (※)

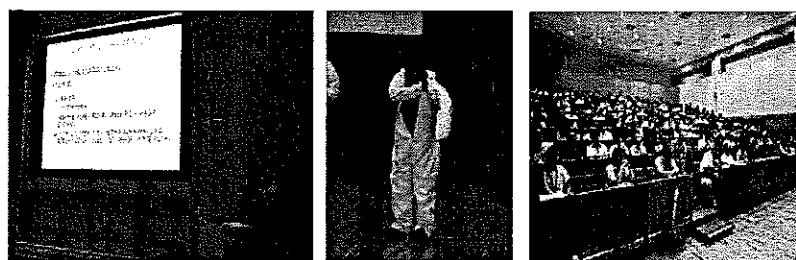


媒介蚊の捕集・防除実地訓練

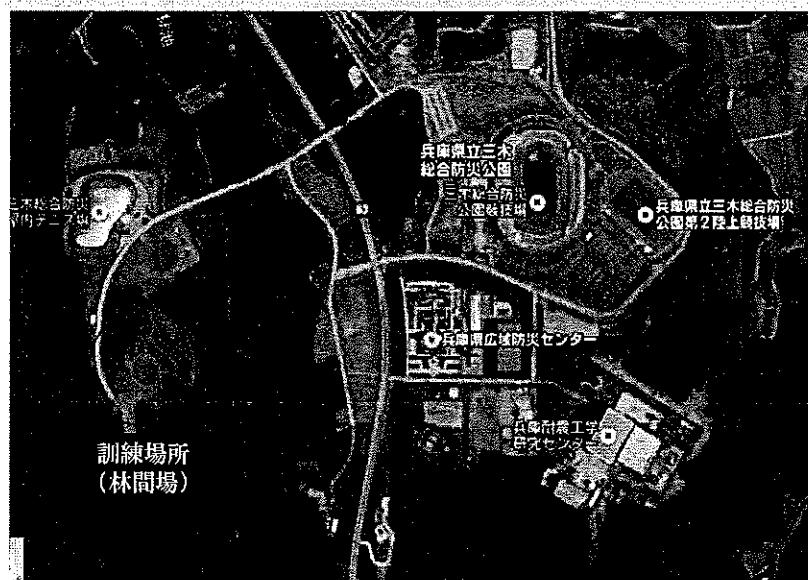
日 時 平成28年6月28日(火)
場 所 午前：県広域防災センター(研修会)
午後：県立三木総合防災公園(訓練)

参加者 **141名**

健康福祉事務所(保健所)・市町の感染症・
環境衛生・公園管理関係者、公園管理者など



実施場所航空写真(三木防災公園)

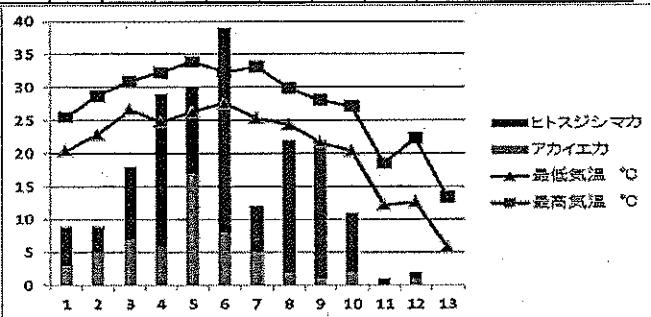




蚊の捕獲調査(CO₂trap法)

健康生活科学研究所で実施

実施日	5/31	6/15	7/6	7/21	8/3	8/17	9/6	9/28	10/4	10/18	10/31	11/15	12/7	
回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
アカイエカ	3	5	7	6	17	8	5	2	1	2	0	1	0	57
ヒトスジシマカ	6	4	11	23	13	31	7	20	21	9	1	1	0	147
計	9	9	18	29	30	39	12	22	22	11	1	2	0	204



個人のすること

● 幼虫発生源をなくす

1週間に一度は、住宅周辺に散乱している雨水が溜まった容器を逆さにして水を無くすこと、人工容器などに水がたまらないよう整頓する。

古タイヤにコップ半分ほどの塩を入れておくと、夏期の間ヤブカ類の発生を抑えることが期待できる。

● 蚊の屋内侵入を防ぐ

網戸や扉の開閉を極力減らし、屋内への蚊の侵入を防ぐ。

● 蚊に刺されない

皮膚が露出しないように、長袖シャツ、長ズボンを着用し、裸足でのサンダル履きを避ける。忌避剤の利用は効果的である。

デイートは、忌避剤の有効成分としてもっとも広く使われており、デイート含有率12%までのエアゾール、ウェットシート、ローション、またはゲルを塗るタイプ等がある。

2015年に新たに国内でイカリジンの使用が認められ、2016年からはデイート、イカリジンの高濃度配合が可能となっている。

行政がすること

●平時のリスク評価と蚊対策

ステップ1: リスク地点の選定

ステップ2:リスク地点における対応

ステップ3:リスク地点における定期調査の実施の検討

ステップ4:リスク地点における健康観察

●発生時の対応

ステップ1: 患者に対する積極的疫学調査の実施

ステップ2:リスクのある屋外活動同行者、患者の同居者、ジカウイルス病については、患者と性行為のあったものに関する積極的疫学調査の実施

ステップ3: 推定感染地についての検討

ステップ4：推定感染地に対する対応の検討

ステップ5: ウィルス血症の時期の滞在地に対する対応

ステップ6: 終息の確認

啓発用ポスター(厚生労働省)

